摧邪輪』 ならびに 『荘厳記』 における引用典籍について

米 澤 実 江 子

一、はじめに

明恵撰述の『摧邪輪』(二二二)ならびに『荘厳記』(二二

ある。「三)は、法然の『選択集』(一一九八)に対する批判の書で第を比較することにより、その内容の一端を検討するもので籍を比較することにより、その内容の一端を検討するものでの思い。本稿では、『摧邪輪』と『荘厳記』における引用典とれる。本稿では、『摧邪輪』と『荘厳記』における引用典を財産を引用することによって『選択集』(一一九八)に対する批判の書である。

二、比較検討箇所について

陀本願中無」菩提心」過。三、以」菩提心」為;有上小利」過。楽行」過(弁定菩提心義、弁定二百一十億仏刹浄穢義)。二、言訓弥大門第一、撥;去菩提心」過失。一、以;菩提心」不」為;往生極な内容を両書の構成から確認してみる。先ず『摧邪輪』では、『摧邪輪』と『荘厳記』において、引用典籍の比較が可能

て省略した「委細ノ料簡」について補うものであり、

その構

トコロノ義ヲチリハメ釈ス」とあるように、『摧邪輪』においニヨテ同三年 『月』日重テ荘厳記一巻ヲ作テ彼ノ記中ニ残ル『荘厳記』は、「彼摧邪輪ハ(中略)委細ノ料簡コレヲ略スル厳記』においてはさらに三の過失を加えるとしている。次に原割注)というように、『摧邪輪』には十三の過失を挙げ、『荘原割注)というように、『摧邪輪』には十三の過失を挙げ、『荘原割注)というように、『摧邪輪』には十三の過失を挙げ、『荘原割注》、「解観経説不説」過三謬、「解十声十念義」。

文章中念仏三昧観仏三昧同異義。 ④法住時分義。⑤法滅時菩提心経住不住義。 成は①題目の義。②菩提心決中菩提心体性義。 ⑦第五門決定散章中念仏三昧余行兼不兼義。 ⑨摂取不捨義。 ⑥第五門決定散 3第 一門決中。

述べる三つの過失も『摧邪輪』の後の七の過失と同様に義便 過失の内 として論じられるものである。この中、③は②に、⑤は④に、 五蘊空義、 の構成をみてみると、『摧邪輪』の内容に関して『荘厳記』 によって散破するものであると考えられる。このように両書 に義便によって散破したと述べていることから、『荘厳記』で じられるものではない。このことは、前の序において、『摧邪 おいて論じられており、『摧邪輪』でのように項目を立てて論 義 | 過」は⑧の | 料簡疏文章中念仏三昧観仏三昧同異義] ⑥と⑦は⑧に関連するものであり、『荘厳記』で述べる三つの いて、以下は「輪云」等として直接『摧邪輪』の内容を問端 「以」念仏」名」」本願」而謬」]解観経説不説」過」「謬」]解十声十念 で述べる十三の過失の内、 となっている。 ||解摂取不捨名義|過||は⑨の「摂取不捨義」に、 これらの内容は 後の七の過失は大段を立てず 「題目の義」を除 ⑩人空理中 8料簡疏 に

> 『荘厳記』の る。 での引用典籍について考察する。 ここでは 「菩提心決中菩提心体性義」と 『摧邪輪』 の 「菩提心義」 と「経道 一法住時分義 滅尽」と

菩提心

提心,」「諸教菩提心其体性無,|差別,|也」等と、菩提心の体性(で)の文証として引用し「与,|法無我理,|相応心指」此云,|菩差別)の文証として引用し「与,|法無我理,|相応心指」此云,|菩 (12) の ||分位不同||其心体無||差別||也|| とする文証であり、 多様な解釈を挙げながら、 ⑦に対して「諸宗釈文不同」という反問である。このように 菩提|起||希求心|随||其三根差別|出||三種菩提|(中略) は菩提心の差別の有無に対する答として「三乗行者於,,三乗(5) 論(二箇所)の十一である。この内、①と②を以ては菩提心 提心経論⑨広釈菩提心論⑩大乗起信論⑪仏性論⑫菩提心離相 序文義 (①とは別) ⑤安楽集⑥無量寿経論 ⑦十地経論 ①観経疏序文義②遊心安楽道③華厳経文義要決問答④観経疏 」為||往生極楽行|過」の初めに「先須|||弁||定菩提心義|」とし は縁発心である」ことを述べ、④⑤⑥は③の文証である。 の解釈において同義であることを述べ、③は「浄土家の発心 て論じられる。この「菩提心義」において引用される典籍は |菩提心義||は、『摧邪輪』の大門第一「第一以||菩提心||不 「法無我平等自身本来不生自性空故」等を⑦(菩提心無 結論として⑪の「三種仏菩提」、 8 9 は **8**発菩 (7)

澤

第五の余での

第一第五での「念仏三昧観仏三昧」(同、⑧に該当)、大門第一 に該当)、大門第一第四での「経道滅尽」(同、④に該当)、大門

「摂取不捨」(同、⑨に該当) であることがわか

で詳説されるのは大門第一の始めの

「菩提心義」(『荘厳記』②

別論』『菩提心離相論』『仏性論』) する場合の例であり、 の文を引用しては 論』『菩提心離相論』『仏性論』等を挙げる。次に『孔目章』(9)を方には不同があるとし、その例として先ず『法界無差別 とした上で「顕||其体||教門不同諸義差別|| として、教えの説| は無差別であると定義する。『荘厳記』では、 によってさらに種々様々に説かれるものであることを示す。 は総説と別説とがあり、 れは「発心門」すなわち衆生の側から発菩提心について解釈 「随」発心浅深」分」始中終不同」」とし、(ユ) 別説であるとする。このように解釈に 別説はさらに教門の立場 と発門の立場 このことを前提 (『孔目章』) (『法界無差 等 ح

四、経道滅尽

はないとする。 解釈であり、 住百歳」というのも経道の興廃という観点から述べる一つの 発心も可能であることを述べ、さらに多くの経典を引用(ミ) て発心したという『報恩経』の本生譚を引用して、 のである。 因縁を挙げた後に、 心|并云||弥陀一教止住時無||菩提心|過4|| において、発心の |発心の因縁||が多種多様に存在することを示す。 「発心の因縁」については、 様々な衆生の機根を考えれば教えが滅すること は、 『摧邪輪』では四十五回の引用の内四十二が 大門第一第四 懐感の 『群疑論』を問端として論じるも 「破上云川双観経不」説 釈尊が地獄の衆生を見 また「止 地獄での 菩提 して

五、小結

義」にも「総説」と『荘厳記』では「別説

なった観点に重点を置いて示しているといえる。

わかる。

に関する様々な解釈を示すことに重点が置かれていることが

以上のことから、『摧邪輪』では「発心の因縁」を、

「別説三時門」を詳説するものであり、

「別説」があることを、

両書において異

相門・別相門」等と示すことはあるが、別説を「教門」「発検討してみた。典籍を引用するにあたり、『摧邪輪』では「通以上、『摧邪輪』ならびに『荘厳記』での引用典籍を比較

では『摧邪輪』とは別の観点から典籍を示すことにより「絵門」等としてさらに細かく示すことはない。しかし『荘厳記』

説」「別説」、さらに「教門」「発門」等の立場からも説かれてでは『摧邪輪』とは別の観点から典籍を示すことにより「総

|是大皇喜互担片二部圣し丁去引銭深奈川間舎で司算女||比養に対する語義解釈の批判にとどまらず、「応」機根「設」[随宜法角的に解釈する」|ということを示す。このことは、『選択集』いるということを具体的に明示することによって「教文は多

| / (A文 CA) A CATTULL L、 (1))))。 | 九九七)、拙稿 『摧邪輪荘厳記』の一考察―引用典籍を中心に| 前川健一 『摧邪輪荘厳記』について」(印仏、四六―一、一

3 『荘厳記』七七四頁上。(『浄全』八巻の頁・上下を示す―」(|仏教大学仏教学会紀要」九、二〇〇一)。

版会)、四五~四六頁)。 4 『高山寺明恵上人行状』(『明恵上人資料』第一(東京大学出

(『鎌倉旧仏教』の頁・上下を示す)。 5 「此菩提心為トヒ於、「諸教、有サ・差別ト、乎」『摧邪輪』三二一頁上。

0 『摧邪輪』三二一頁上。

7 『摧邪輪』三二一頁上。

8 『摧邪輪』三二一頁下。

9 『荘厳記』七七六頁上。

10 「以」自性清浄心不空如来蔵」為」、菩提心体」」(『大正』三一、

11 「以,,第一義空,為,,菩提心体,」(『大正』三三、一六六一、五一六二七、八九六頁中)。

九四頁上)。

12

四一頁中)。

四五、一八七〇、五四九頁上)。 四五、一八七〇、五四九頁上)。 「体性者随義不同略有」三種」一相発二息相発三真発」(『大正』

14 『荘厳記』七七七頁下。

15 『報恩経』(『大正』三、一五六、一三六頁上—中)。

皆以可」同」之」(『摧邪輪』三四三頁上)。 16 「此則釈尊為」;罪人」之昔見」;衆生苦」発」;菩提心」有」;慈悲」人

興廃,一途説也更非¸謂ヒ粉;|人機¦無#如¸此諸門」也](『摧邪17 【若有;|発心;|者聞法得道亦不」疑是故止住百歳等文亦約;|経道

--- 283 --

輪』三四六頁下)。

中終義,」(『荘厳記』七八二頁上)。 19 「約;|教行證興廃,雖¸有;|諸門不同,皆同約;|盛衰不同,立;|始18 『荘厳記』七八二頁上。

20 『荘厳記』七八三頁下。

21 『荘厳記』七八二頁上。

22 『摧邪輪』三三四頁下、他。

23 『摧邪輪』三八五頁上。

2 『拊羽車』三/31字』

24 「汝失;;釈文之方軌;」(『荘厳記』七八九上)。

(佛教大学研究員・浄土宗総合研究所嘱託研究員)〈キーワード〉 明恵、『摧邪輪』、『荘厳記』、『選択集』、引用典籍

the Taikyōhyakuren-shō

Keijun KANEKO

The paper is mainly intended to make clear the faith of Jōkei, a Buddhist priest of the Japanese Hossō sect, in Prince Shōtoku. It is necessary at first to decide the authorship of the three works preserved in the *Taikyōhyakurenshō*. If these works were really written by Jōkei, following his view of the prince as the incarnated goddess of mercy, we could verify his strong faith that the life of the prince is likened to Buddha. Jōkei again accepts the prince as being one who contributed to the prosperity of the Hossō sect.

54. The *Pañca-dharma* and the *Dharma-kāya* associated with *Ri* (理) and *Chi* (智)

Toshihiro ADACHI

Gyōshin, who belonged to the Hossō-shū in the Nara era, had a peculiar view of hosshin (法身, dharma-kāya) that was associated with ri (理) and chi (智). In the Ninnōkyōsho, he postulated that ri-hosshin (理法身) had the nature of shinnyo (真如, tathatā) and chi-hosshin (智法身) had the nature of shi-chi (四智, catvārijnānāni). However, it has never been reported that Gyōshin possesses a view such as the one indicated above. A background of his thinking can be found in Huizhao's Jinguangming zuishengwang jingshu. Huizhao described the Dharmakāya of the Jinguangming zuishengwang jing through the words ri and chi, and equated it with the Dharmakāya in the broader perspective of Chengweishi lun whose nature was explained to be like that of the five elements (五法, pañca-dharma).

55. Observations on the Texts Quoted in Myōe's Zaijarin and Shōgonki

Mieko YONEZAWA

Zaijarin (1212) and Shōgonki (1213) were written by Myōe (1173-1232) as a series of critiques of Hōnen's (1133-1212) Senchakushū (1198). At the begin-

(152) Abstracts

ning of the study of the two works, we have to define Myōe's basic position on criticism of $Senchakush\bar{u}$. As one of the approaches, we will consider Zaijarin and $Sh\bar{o}gonki$ comprehensively by focusing attention on the various texts from which Myōe quoted for his criticism of $Senchakush\bar{u}$ and examine his purpose in quoting them.

The aim of this paper is make clear his criticism common to the two works through the analysis of their structures, and then to compere and examine the texts quoted for it.

56. Mandala of Architects in Ancient India

Tetsuo HASHIMOTO

Can we translate *manṇḍalipākāra* in *Theragāthā* 863 with "a circular rampart"?

In the $J\bar{a}taka$ there are many concepts of $v\bar{a}stu$ -puruṣa-maṇḍala which is a plan for a temple or a city, but this is not expressed with the word maṇḍa-la/maṇḍalin. The meaning of maṇḍala/maṇḍalin in verses of the Pāli canon can be figured through synthesis with "a theory of maṇḍala" in the Ar-thaśāstra of Kauṭilya and " $t\bar{i}su$ maṇḍalesu" of the $Milindapañh\bar{a}$.

It means "a unit with peripheral countries led by one great power in the center" and should be treated as the *mandala* of politics/military affairs.

The *maṇḍala* comes to mean "the whole unit with order relation in the center and the outskirts" in primitive Buddhism. And when it is located in the latter half of a compound, it means "a thing in the center (or the best thing) among the aggregation of the kind".

On the other hand, *maṇḍalin* means "ruler of a (minor) region" used in "a theory of *maṇḍala*" as explained in the *Buddhist Hybrid Sanskrit Dictionary*.

Maṇḍalipākāra should be translated with "the rampart for (or to protect) a lord or a king of a (minor) region".